



Title	生活基盤としての社会的共通資本の機能
Author(s)	遠山, 景広; TOYAMA, Kagehiro
Citation	研究論集, 13, 417(左)-436(左)
Issue Date	2013-12-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/54085
Type	departmental bulletin paper
File Information	025_TOYAMA.pdf



生活基盤としての社会的共通資本の機能

遠 山 景 広

要 旨

社会的共通資本は、主に産業基盤を中心として考察の対象となり、中でも社会インフラの整備は経済的な理由を優先して進められてきた。社会的共通資本が注目された高度成長期には、社会インフラの整備は国民の生活と経済力という2つの意味から全体社会を向上させるとされ目標の1つに挙げられていた。個人の生活の充実、産業への寄与と結びつけられた上で全体社会へと還元されると見做されたため、議論には主に経済的な視点が反映されてきたのである。1950～1960年代の社会的共通資本の配分は高度成長期の特性を表し、産業基盤に8割、生活基盤に2割と振り分けられており、産業基盤の偏重傾向を示すものとされる。

現代では、社会的共通資本に期待される役割は生活基盤に重点が移行している。生活基盤としての側面については、1970年代の都市化に対しシビル・ミニマムとして議論され、生活権という観点から個々の生活における最低限が論じられた。今日は、育児や介護の社会化など個々の生活を考慮した、社会的共通資本の提供段階に目を向ける必要性が高まっている。しかし、これまでの議論は主に制度の設定や資本の設置による経済学的な意義や効率についての指摘にとどまり、利用段階での提供者と利用者に関点を移した議論はまだ少ない。これは、高度成長期には社会的共通資本の設置が不十分で、どのような視点から資本整備を進めることができるか、いわば設置の正当化に焦点が残っていたことも影響している。しかし、現代の社会的共通資本に求められるのは、個人の利用を前提として個々の社会的行為が関与する機能から政策を評価する段階にあると考えられる。本稿では、社会的共通資本を産業基盤と生活基盤の2面から検討し、生活基盤における新たな人間関係を形成する機能を考察する。

1. 社会的共通資本の理論背景

1.1. 社会的共通資本の捉え方

「社会的共通資本」はハーシュマンの提唱した“Social Overhead Capital”の邦訳で、直接的生産活動“Directly Productive Activities”に對置されている。“Social Overhead Capital”は、「社会資本」「社会間接的資本」とも訳されるが、本稿では「社会的共通資本（以後SOCと略する）」に統一し、引用部などで用いている社会資本などもこれに含めて考察する。宇沢の提示している、社会的共通資本を構成する意味での社会資本¹については「社会インフラ」を用いる。行為主体間のネットワーク等はソーシャル・キャピタル（Social Capital）：社会関係資本（SC）とし、注記や原文引用でない限りは以上3種類に統一した。

SOCの研究には、SOC全体を自然資本・社会資本・制度資本に分類した上で、制度主義的経済学の観点から資本の共有制と所得分配の公正性を通じた経済の安定化を提唱した宇沢（1992他）や、ハーシュマンの提示した社会間接的資本を批判的に捉え、資本充実政策の再検討を促した宮本（1967）の研究がある。また森地・屋井（1999）は、SOCが市場経済的側面だけで捉えられるものではなく、文化・社会など市民生活へと重点が移行していることを述べている。都市装置との関連では田村（1973）、シビル・ミニマムとしての生活権を保障する観点からは松下（1973）が生活基盤の面からSOCを検討している。本稿では、まず宇沢らの先行研究からSOCの設置・整備における理念を検討する。そして産業基盤整備から生活基盤充実へと重点が移行したこと、及び利用主体としての個人の関与を論じていく。

SOCは「各経済主体への分属が許されず、いわば、社会全体の共通の財産として管理され、その使用に関しては市場経済基準にもとづかないで、何らかの意味で社会的基準にしたがって決められる」²希少資源と規定されている。希少資源は経済活動のプロセスで必要となるものであり、SOCと私的資本に分類される。私的資本の場合は、経済主体に分属しその主体の私的基準によって、市場を通じて使用・提供される。即ち、資本の管理が全体社会に依存するか、あるいは個人に依存するかが基点となる。

その一方で、「市場経済制度を内包的に包含する、よりいっそう広範な社会における自然的、文化的、制度的環境を経済学的な枠組の中でとらえて、それを市場経済に投影したもの」³でもある。前者の定義では、経済活動を前提とした機能の分析や分類が想定されているが、後者の定義からは自然や文化などの経済的側面だけでは説明しきれない要素が含まれており、概念的には生産と生活の2点を包括したものと捉えられる。

¹ 制度資本・自然資本・社会資本の3類型における社会資本。

² 宇沢（1992），35ページ。

³ 宇沢（1992），37ページ。

宇沢はまた、SOC 同士のネットワークと管理主体の点から市民の基本権にも言及している。これは、SOC の具体的内容が当該社会の歴史や文化、自然環境などに依存し、また時代背景によっても左右されるためと考えられる。従って、資本のネットワークの基準は市民の恒久的な権利に依存し、管理主体は市民の基本的権利の所在を把握していることが望ましい条件となる⁴。即ち、教育の普及や自家用車の普及などが示すように、市民の（基本的）権利の拡大や時代の変化に伴い、対象となる範囲は変化する。また、SOC を論ずる上で想定される基本的権利とは、付与されたものではなく個人が生得的に有する固有の権利を指す。

以上のように、SOC は経済の持続的発展に寄与する産業基盤と個人の日常生活に関する生活基盤の2つの面から構成された、社会的に共有される資本として位置付けられる。

1.2. 社会的共通資本の産業基盤としての側面

SOC は、経済計画の必要性に迫られ誕生した⁵ ために、各行為主体は第一に経済主体として認識され生産手段と消費手段という観点から特性が抽出された。高度成長期（1954～73年）など経済発展と結びついてきたことも、こうした経済的な前提があったためと考えられる。ここではまず、SOC の充実政策が採られた高度成長期の視点を捉えていく。

SOC は産業と生活の2つが主要な柱であるものの、実際には経済的発展が偏重されてきたことが指摘されている。日本でSOC が論じられるようになった1950～70年代は、日本の高度経済成長期にあたり、それ故に生産と消費という経済的な側面から考察され、市場経済と連動した産業基盤として分析されてきた。また、この産業基盤としての側面は都市の機能の1つとしても捉えられている。都市の機能には、生存に必要となる社会インフラの確保や生活機能（衛生面の管理）がある。だが、都市は市民生活の場であると同時に、生産や流通・交易、政治などの諸活動の場でもあり、それらの活動を支える機能も持つ。1950年代後半から1960年代前半にかけての「社会資本」不足は、産業経済政策としての都市の機能充足を意図したもの⁶ とされる。

さらに、所得倍増計画の一環にも社会インフラの拡充が挙げられたことから、生産と消費即ち経済力や産業基盤の向上が念頭にあったことが伺える。宮本(1967)は、所得倍増計画(1960)の「戦後の急速な経済成長は過去に蓄積された外部条件の上になされてきたが、(中略)道路、湾港、用地、用水等の社会資本が、生産資本に対し総体的にたちおくれ、成長の隘路となっている。したがって、今後は公共投資等を通じこれら部門の量的質的向上をはかることが重要な課題となっている」という点を引用し、「社会資本の充実は所得倍増計画の目的であり、手段」

⁴ 宇沢 (1992), 43 ページ。

⁵ 宮本 (1972), 134 ページ。

⁶ 田村 (1973), 12-13 ページ。

と評価した⁷。

また、公共事業の目的をみると、1955年頃を境に国土保全・食糧増産から重化学工業に、更に都市部へ集中する傾向があったことが指摘されている⁸。ここでの公共事業は、ほとんどがそのままSOCの対象とする範囲である。しかし、投資の順序としては生産や流通など産業基盤が優先されることになり、1950～60年代の産業基盤と生活基盤への投資比率はおよそ8:2あるいは3:1とされ、産業基盤への偏りと生活環境への過少投資傾向が示されている⁹。更に宮本は、この時期の生活環境への配慮はミニマムすら満たしていないと述べており、SOCの生活環境としての役割が軽視されていたことが伺える。

以上の宮本・宇沢の指摘にあるように、高度成長期のSOC整備は、その主眼を個々の生活よりも産業基盤の充実とそれに伴う経済成長に置いていたことが認識できる。生活基盤が全く考慮されなかったわけではないにせよ、産業基盤を補強する存在として認識され、経済的な意味での「社会資本」強化が優先されてきたのである。

1.3. 都市装置としてのSOC

高度成長期の産業の強化は主に工業化を指すため、産業構造の変化と労働力の移動に伴い都市化も進展した。自然・社会的なSOCが集積し、独立したシステムを形成したものが都市である¹⁰と解釈すると、SOCは都市の特性、都市装置としても捉えられる。都市装置とは「われわれの身のまわりで日常使用され、われわれの都市生活を維持し、便利化し快適化する基礎的人工的環境装置を包括的、体系的にとらえたもの」¹¹である。具体的な例には、治水や防災、電力や上下水道、流通・通信網や交通施設、景観（施設）などがある。都市市民の共通資産と見做されることから一方的な効率性を押し付けることはできない、という点でも公的な管理を要するSOCと似た特性を持つ。

一方、相違点として都市装置には装置間のネットワークが含まれている。各施設のネットワークが存在し、それらが連動して機能を発現するものが都市装置であり、公園や保育・教育施設などは個々に独立した市民施設と捉えられる。都市装置の分類では、SOCには市民施設ではあっても都市装置には入らないことがある。この文脈では、SOCは都市装置に極めて近い内容を有し、その中でも経済学的・産業基盤的側面を意味するものとなる。

しかし、既に述べたようにSOCは産業基盤としてのみ規定されるものではなく、両者は近接した領域を持つと考えられる。表1では、SOCを都市装置の観点と組み合わせてまとめた。

⁷ 宮本（1967）、280ページ。

⁸ 宮本（1961）、56・58ページ。

⁹ 宇沢（1994b）、217-218ページ、宮本（1967）、280-281ページ。

¹⁰ 宇沢（1994a）、195ページ。

¹¹ 田村（1973）、10ページ。

都市装置の基本的性質は、生物的都市装置と社会的都市装置に分けられる。生物的都市装置は、文字通り生物としての人間生活に關与する性質であり、生物が単独で生存する場合でも必要となる需要を満たす。これに対し社会的都市装置は、同じように人間生活に關与する性質ではあるが、個人が他者との関連の中で生活する場としての都市という存在の維持に必要な性質である。田村は、生物的都市装置が生物としての人間に、社会的都市装置が社会的存在としての人間に対応する¹²としている。

表1 SOCと都市装置

		SOC				
		自然資本		社会インフラ（社会資本）		制度資本
都市装置	社会変化	—	生物的都市装置		社会的都市装置	
	目的	生産	生活	生産/生活	生活	生活
	機能（主な機能）	生存領域		共同生活領域	都市活動領域	
具体例		大気/森林/河川	堤防/公園/緑地	道路/上下水道/電力	公共交通/福祉	教育/司法/医療
サービス提供段階での人の関与		×			○	○

宇沢（1992）、田村（1973）より筆者作成

都市装置の分類は、「機能」・「社会変化」・「目的」・「運営主体」・「装置のカバーするエリア」の5つの基準があるとされており、5つのうち活動内容を規定する「機能」「社会変化」「目的」について検討する。ここでの「機能」は他で用いている機能（function）とは異なり、具体的な活動内容と言い換えられる。5つの基準のうち最も分類が網羅的であるのは「機能」である。ここでは、「防護」「処理」を合わせ「生存領域」、「供給」「流通交通」を合わせた「共同生活領域」、「情報」「アメニティ」を「都市生活領域」とまとめている。社会変化の場合には、基本的性質と同様に生物的・社会的装置に、目的ではSOCと同じく生活・生産で分けられる。但し、この分類はあくまで便宜的なものであり、交通や水道などの社会インフラは生活基盤にも生産基盤にも寄与するものである。社会変化については、社会的装置が今後新たな形態として注目されると同時に、生物的装置も同様に重視されると予測されている。表1で示したように、生物的都市装置は生活に關与しつつ生存に必須となるもので、最も基礎的なものと捉えられる。

都市装置の機能は、①生存に必須②共同生活を円滑化する（市民社会として必須）③都市活動—生産・消費・流通などを含む—の発展・維持の順に進むことが望ましく、後に④アメニティ機能—生産など直接目的を伴わない—より人間的機能が発生する。従って、都市装置はまず生物としての人間の存在を維持し共同生活を営む上で発生する共通の需要、更に社会を維持する上で共通する需要、そして都市あるいは個人の特性や状態に応じた個別需要の順に充足するものと捉えられる。このように、都市装置の観点からも、SOCは産業基盤の整備が先にあり、後

¹² 田村（1973）、12ページ。

に生活者の日常における基盤を整備する傾向が示されている。

1.4. 公的な資本管理

SOCは、資源配分の公平性を保障するために公的な管理に依拠することが条件の1つにある。逆にこの管理を市場が担うことにはいくつかの問題が予測される。生産手段を例にとると、生産されたサービスの消費までを考えた場合に利益性が低くなる。これは、SOCは生活上必須となるものであり相対的に所得が低い層も利用対象として含むことから、高額な負担を要求できず利益を出しにくくなることを意味している。もし高額負担を要求することになれば、相対的に経済的な耐久力が小さい主体ほど利用は困難となり排他性が強くなる。逆に、市場価値あるいは希少性が低い資源の場合にも、十分な利益が得られないことから提供主体となることを忌避する。この場合には提供数が不十分となり、どちらの場合も生活上必要な資源が十分に提供・分配されない可能性を示唆している。

資本主義の萌芽期には、管理主体である地主などが絶対的な権力を持ち、その庇護対象にのみ生活上の保障を「与えて」きた。しかし、産業化の過程で使用者と被雇用者が増加し、被雇用者は社会構成員として、経済成長を支えるものとしての生存権を要した。人権思想に基づく生存権その他の要因から、社会構成員の平等な利益の享受が想定され、管理主体もそれに見合う規範を持ちえるものとして公に収束したのである。

更に、対象となる資本の管理が独占的であれば、規範の維持に影響しやすい。これは、公的な規範を集団を代表する合意と位置付けると、私的な規範は特定の個人による恣意的なものとなる。私的に規範の管理が行われることは、特定の個人の基準により全ての人が必要とする資本の分配が左右されることを意味する。

SOCの管理主体として政府などの公的機関を想定すると、分配について一定の公平性を確保できるものの効率性に疑問が残る。一方、私的機関に委任すると効率性はよくなると想定できるが公平性を欠く。規範と公平性の点からは、医療などの福祉分野の他、大気など代替性がなく生存に必須となる領域の私的な規準による管理は、最小限の保障をしえないという理由から否定される。希少資源が私的な利益追求の対象となった場合、過剰供給と過度の利用料増加を引き起こし、低所得層の利益享受が困難となる。従って、SOCの要件を兼ね備えるもの及び現在SOCとして機能する資本の私有化、即ち社会規範を私的規範へ組込むことは、社会における最小限の生活保障を崩すことになる。

資本の効率性を優先する場合には、資本管理の市場への委任が志向される。市場が担うことにより、生産・消費の両側面からみても、経済人としての個人の合理的選択を前提とすることで、資本は効率的に循環する。しかし、既に述べたように市場への委任は排他的な性格を持つために、公平な分配を行う上では障壁となる。前述の通り個人の権利という背景には人権思想もあるが、分配の点でもSOCは都市社会の特性の1つに挙げられる。一方、このような捉え方

は「産業基盤強化のための生活基盤整備」であり、個人の生活における最低限の保障は二次的な目的となる。

都市装置の生物的都市装置の観点から、希少資源は生活のために必須となるものであり全体社会によって管理されることが望ましい、という点でSOCに通じるものである。SOCの「社会」とは、「全体社会」を意味しそこで保障されるべき最低限度の生活の基準を形成する主体と位置付けられる。

2. 生活基盤としての社会的共通資本

2.1. 生活基盤を中心とした視点

ここまで述べてきたように、SOCの設置・整備の要因は、経済的発展への貢献にあった。確かに、日本では社会経済の発展は個人の生活水準の向上を通じ、SOCの充実に寄与してきたとも考えられる。その一方で、経済基盤ではなく生活基盤を中心とした議論は少なく、また生活基盤が分析対象となっても赤木(1996)などのようにサービスによる効用の獲得など経済的な視点から分析されている。しかし、前章で述べたようにSOCは経済だけで割り切れるものではなく、行為主体の活動により規定される機能・役割は少なくない。

ここで、ハーシュマンの「社会間接的資本」について宮本(1967)がまとめた矛盾点¹³を整理してみたい。ハーシュマンの定義では、SOCとは「通常それなくしては第1次・第2次および第3次生産活動が働きえない基礎的用役から構成され、広義に解釈すると法秩序をはじめ教育などから運輸や通信などの全ての公益事業が包括される」¹⁴。ハーシュマンは、核心を運輸と動力とみており、経済的な意味での移動・輸送手段に主眼があることが伺える。これに対する宮本の批判は主に以下5点にある。生産手段と消費手段の関係性を対象とする3については、ここでは検討しないが、1, 2, 4, 5について非経済的な視点からの解釈を試みる。

1. 労働過程や消費過程における質的性格とその所有形態の混同している、即ち質的性格は生産手段により規定されないが、所有形態は生産手段により規定される。
2. 資本の範囲が広すぎ、資本として循環していないものが多い(特に制度など)。道路や教育施設は資本として循環はしていない例、治安や司法、行政は資本ですらないものの例として挙げられている。
3. 機能の異なる生産手段と消費手段が一括されているが、現実過程で生産手段と消費手段が一体化することはある(工業用水と飲料水など)。
4. 資本の権力的性格とイデオロギーとの関連について。政策としての資本は、政治的色

¹³ 宮本(1967), 8-10 ページ。

¹⁴ ハーシュマン(1962), 145-146 ページ。

合いを帯びざるをえないため、経済的な面からのみ規定するのは一面的である。

5. 条件の1つに国際レベルの代替性がないことが挙げられるが、実際には外国資本の投資対象にはなりえるという点で国際的といえる。更に、海外からの投資対象になるだけでなくインフラ/技術などをみれば輸出されている。

以上5点のうち、まず1については宮本自身が資本主義社会において公有（公的管理を受けること）が必然となる理由を追求するべきとしている。公有の必然性は、既に述べた資本管理の上で利益追求に不向きである、または社会的な生活保障の必要性から妥当と考えられる。社会による生活保障は、自由競争を是認する資本主義において全体社会の義務ともいえる。

2については、資本と資源のどちらが適切であるかはさておき、SOCの私的所有とそれに伴う恣意的規範の回避と分配の公平性を考慮すると、資本の対象がある程度広範になることは避けられないと考える。特に、個々の生活への関与・公的機関による管理を考慮すれば資本としての循環は課題ではなく、また長期的に見れば制度も経済的に循環する。また宇沢が「資本」について、『マルクス経済学で使われている意味ではなく、年々何らかのサービスを生み出すような希少資源のストックを意味する』¹⁵としているように、必ずしも即時の循環を伴うものに限定する必要はない。

4については、現場において提供されるサービスには市場価値への換算が困難な利用者の感性と提供者の性質が組み込まれるため、提供段階の人間同士の関与を考察することの意義が示唆される。

5については、文化的・歴史的背景から提供すべきサービスが変化すると考えられ、資本そのものは渡航できてもサービスや人間の関与の仕方までを視野に入れると同様に渡航することはないと判断できる。つまり、生活基盤を考慮すると、資本を形成する技術などは輸出することができても生み出されるサービスは代替できないと考えられ、この点についてはハーシュマンの考え方を採用できる。

更に、政治経済学的な批判として地域性の無視についても言及している¹⁶。宮本の批判は、独占段階での資本認識についてのもので経済的な視点からであるが、政治的な視点から地域での資本の状態と生活状況が無視した資本の評価に言及している。ここで強調しておきたいことは、生活に必要なあるいは不足している社会インフラは地域ごとに異なるという点である。宮本の批判は、既に述べた産業基盤偏重のほか、産業基盤に限った場合にも公共設備の独占的利用状態など、行為主体間への公平な配分を意図した指摘だと考えられる。資本の分配などの「基準」について、当該地域の生活規範や社会状況を配慮した資本整備が必要となることは、ここからも確認される。このようなハーシュマンに対する宮本の指摘は、生活基盤に対する視点を

¹⁵ 宇沢 (1992), 36-37 ページ。

¹⁶ 宮本 (1967), 99-100 ページ。

強調するものである。

宇沢の提唱した SOC はヴェブレンの制度主義を継承したもので¹⁷、人々の生活に関与し社会が円滑に機能する上で必要となるもの・施設が対象となる。ヴェブレンは、経済において物質そのものの持つ性質は変化するものではなく、事物の利用方法などが変化するのは人間の変化によるとした¹⁸。制度主義の対象とする人間は、経済人では補足しきれない社会的・文化的存在であるために、人間の行為は心理学や社会学、法律学、文化人類学など諸分野から総合的に判断される¹⁹。このヴェブレンの考えは、行為主体としての人間を経済的な側面に限定して捉えるのではなく、諸活動領域を対象に含めている。制度も社会に対応し進化するもので、SOC の基礎には変化する行為主体としての人間が想定されている。

社会変化に制度が対応するとすれば、社会変化を生む個人の行為が最終的に資本の機能を変化させていると考えられる。SOC の機能を変化させるのは人間とその行為である。

以上のように、経済行為を前提とした分析が多くあるにも拘らず、理念としての SOC は生活基盤と強く結びついており、経済学および産業基盤のみでカバーできる範囲が限られている。SOC の分析においては、生活基盤への視点が不可欠なのである。

2.2. シビル・ミニマムと生活権

市場経済の視点からは、人口の集積による効果を想定すると、都市部に集積した人々の生活向上に寄与することが消費を含む経済活動の活性化につながると解釈される。このため、生活基盤への投資は生産面への投資にもなると考えられる。一方、都市装置の全体社会的な面やシビル・ミニマムの視点では、より人間的な生活基盤への視野が強調される。市民への基本的権利の保障は、産業基盤だけではなく生活基盤と広範な利用の保障を意味する。松下によれば、政策の目標の1つはシビル・ミニマムの確保にあるとされ、政府による SOC の整備はこれを具体化したものといえる。それは、教育のような不可視の制度資本であり、社会保障政策やその具体化した福祉施設などの可視的・物理的な社会インフラである。

シビル・ミニマムは、SOC と個人の生活上の権利を関連付けて捉えた視点である。これは、「現代都市における市民生活水準という視点」²⁰であり、その根拠を最低限の生活に対する市民の権利に置く。更に、日本では経済および大企業により福祉が私的規範の元に拡大されたことを前提に、工業社会の成熟と都市化の進行に対し社会保障と社会インフラ、社会保健を公共的

¹⁷ 宇沢 (2000), 5-6 ページ。

¹⁸ Veblen (1919), pp. 71-72 : 中山 (1974), 85 ページ。

¹⁹ 宇沢 (2000), 85 ページ。

²⁰ 松下 (1973), 3 ページ。

に拡充するべきであり、その公準となるものがシビル・ミニマムであると述べている²¹。

このシビル・ミニマムにおいては、最低限の生活を保障するための制度・政策の基盤づくりから、実質的に設備の利用ができるかあるいは設置された基盤—社会インフラが本当に最低限を保障する機能を果たしているのか、という点が課題となる。これは、経済性よりも市民の権利充足という側面がより強くなってきたことが大きな要因の1つにあると考えられる。

SOCは都市装置の1つとして扱われてきたが、シビル・ミニマムの保障は都市に限ったものではない。確かに、SOCは都市の歴史・文化・環境を反映するものであるが、この状態は非都市地域でも同様でありその地域にあわせた社会インフラが、最低限の生活とともに保障される必要がある。SOCは、都市の特性であり都市装置としても位置付けられてきた。しかし、公平な資源分配という点では都市以外の地域でも生活基盤は必要となる。シビル・ミニマムもまた全体社会への生活権の保障と考えられ、資本の利用主体は都市住民に限定されない。この意味で、SOCは都市装置以上の広範な対象をもつといえる。

シビル・ミニマムは、人間の生活様式自体を問うことを意味し、特に工業化に伴う都市化の進展と並行して論じられてきた²²が、今日も人々が自らの日常生活のうえで最低限必要とされるものへの要求を表し、生活様式に対応した見方であることは変わらない。一方、シビル・ミニマムが市民全体へと波及してこなかった理由について、松下は企業文化の影響を指摘している。即ち、男性稼得者モデルと年金などの福祉が統合されていたために、社会福祉ではなく企業福祉として二層に分断されてきたのである。この意味で、松下はシビル・ミニマムを「タテに分断・分裂した階層的利害をヨコに横断して普遍的に〈市民福祉〉を保障し、そのための制度変革を含む政策公準²³と位置づけている。ここで、公的管理についてシビル・ミニマムの観点を用いると、SOCとその提供者に求められる役割は、生活上必要とされる資本とサービスの欠如を避けるため、効率性よりも公正性にあると考えられる。最低限の生活と福祉の保障は各人が持つ基本的人権に根差しており、SOCからのサービスの分配が市場経済に委任できない理由はここからも見出せる。

SOCをシビル・ミニマムと関連付ける意味は、公的な生活権の保障にあり、対象とする範囲は、社会インフラの範囲と重複する。現在は、公共政策の基準としてのシビル・ミニマムは受容されており、SOCは「設置すべきか」より「何故設置するか」「設置されたものをどう使っていくか/どう使われているか」までを捉えた長期的な視野が課題となる。

政策公準としてのシビル・ミニマムから見出されるもう1つの知見は、SOCが経済発展とある程度距離を置いたものとしてみられることである。従来は、経済発展を促すことで国民全体

²¹ 松下 (1971), 276-277 ページ。

²² 松下 (1973), 6 ページ。

²³ 松下 (1973), 9 ページ。

の生活を向上させる、という視点が存在した。政策的な日常的な最低限の生活保障は、市場経済から独立した SOC の側面を明確化したのである。

2.3. SOC の提供段階

しかし、生活権の基盤となったシビル・ミニマムのような観点は、政策設定や公準あるいは SOC の設置理由とはなっても、現場での動きまでは十分視野に収められていない。あくまで市民の権利に視野を向け、SOC を市場経済的に捉えるのではなく、個々の生活基盤を重視した社会への移行を示唆する要素であるが、直接的には資本の機能を左右しない。

現代は、公共の福祉やワークライフバランスなどのように、行為主体の行動規範が変化しつつある。従って、SOC も数量の充足にとどまらずサービスの提供段階での評価や人の関与にも配慮したものとなる必要がある。設立、存在が目的にあれば多少の供給過剰は想定され、また人口が増加し続けるならば、利用者も拡大を続けると考えられる。しかし、供給過剰は需要の充足を意味しておらず、また現代は人口減少社会に入り投入できる資源もより制限されている。SOC は、総合性と長期使用を前提として、今後の社会を見据えた綿密かつ長期的な視野をもって整備されなければならない。

SOC の提供段階、及び人の関与を考慮する必要は次のような例からも明らかと考える。待機児童の解消に、現在余っている「場」として公的機関により設立された宿舎の育児支援施設への転用などが挙げられている。極論としては、このようにハードが存在するだけでも資本は設置されたことになる。しかし、実際に SOC として機能するためには、専門的知識を持つ・利用者が任せられると思えるなど、利用を促す要素となり得る「人」を配置することは不可欠である。さらに「場」についても、利用が容易である・施設の存在を認識するなどの条件を無視することはできない。「人」については、人材の育成や地域の活用など一朝一夕には整備できないものであり、元からあるものを転用できれば短縮できるものの、一定の期間を経て初めて育児における「資本」として認識できる。前出の都市装置の機能では、現在はより人間的な都市領域機能の発現段階にある。

既に述べたように、自然的・社会的な SOC が集積し、独立した有機体的なシステムが形成されたある限定された地域が都市であると捉えられる。ここで想定する SOC は、特にガスや電気、水道など社会インフラを指し、都市を構成する主な資本とみられる。しかし、既に指摘されているように、「共通資本から生み出されるサービスにかんしては、どのようなかたちで市民の基本的権利にかかわるものであるか、相違が存在する」²⁴。これは、SOC の充実度合いによっても変化すると考えられ、現代において社会インフラは必ずしも都市に固有のものとは限らない。市民の基本的権利が一律ではなく、歴史的要因や現在進行中の要因にも左右されることは

²⁴ 宇沢 (1994a), 218 ページ。

既に指摘されており、社会発展は基本的権利の増加・多様化の過程と言い換えることもできる²⁵。基本的権利へのコンセンサスがあっても現実に配慮されているかは定かではないが、政策公準が設定されそれに基づき資本が設置・整備されさらに公的に管理されることには、公平性が課されることを意味している。

SOCの根幹の1つには、シビル・ミニマムと関連した市民の基本的権利の充足という側面、政策的な裏づけによるより包括的な福祉を保障する役割がある。松下²⁶が高齢者支援策を例として指摘しているように、既存政策の拡充だけではなくセクショナリズムを越え多様な領域が含まれる総合性が求められることを認識しなければならないのである。また、医療などを例にとるとSOCの市民の基本的権利が充足されず、医療サービスの「人間的、社会的な側面」を無視し市場原理に管理を委ねることは、市民の権利を保障する上で重大な社会問題の発生に繋がると述べている²⁷。例えば、高齢者福祉施設や育児支援、教育などの分野においては、SOCから発生するサービスの提供者と利用者、利用者と利用者などの人間同士の接触段階が存在し、人間的・社会的側面に対する配慮が必要とされることが示されている。

SOCは、理論的にみても個と全体社会に通じる側面を有している。既に述べたように、SOCには広範な社会における自然や文化など、必ずしも資本としての循環が想定されない面からも捉えられている。SOCはその機能により分類され、本稿2.2. で述べたように、経済発展のコンテキストでも個々の生活における前提とされてきた。だが、経済成長のみが優先課題ではなくなった現代社会においては、産業基盤以外の個人的・社会的な側面に着目していく必要がある。そして、例としてあげた教育・福祉・医療など分野では、サービスの供給現場に必ず人が関与する。従って、人の関与を無視しては現代のSOCを論じるには不十分と考えられる。

以上より、歴史的・文化的背景の影響や生活権、ヴェブレンの人間観を踏まえ、以降のSOCについては「社会の中で形成された、人の利用を前提として機能するもの」という視点を加えて考察を進めたい。SOCには、教育や福祉などソフトとしての提供者が存在するケースと、道路などのように設置されたハードの状態のみのケースがある。本稿で検討するSOCは前者のソフトが組み込まれたものであり、個人の生活権に基づき提供されるサービスが含まれる。ソフトの関与を前提に、個人の生活基盤を中心としてSOCを捉えなおすこととしたい。

²⁵ 宇沢 (1994a), 200 ページ。

²⁶ 松下 (1973), 10 ページ。

²⁷ 宇沢 (1994c), 229-230 ページ。

3. 社会的共通資本におけるネットワークの形成

3.1. SOC の検討課題

SOC の定義については1章で述べた。2章では、このような形態で公的に設置された資本は、既に個々の生活に密着したのもも多くあり、それは個々の生活権として通底してきたことを提示した。

では、人の関与を前提とした SOC は如何なる機能を有するのか。人の関与を念頭に置くと、シビル・ミニマムの観点から発生した生活権を考慮しつつ、経済的發展からかなり独立した生活基盤を中心としてみることになる。経済成長を目的とした生産設備ではなく、個々の生活を支える基盤としての役割が中心となり、個人にとってもただ提供を受けるのではなく、それぞれの評価や期待を反映したものを含めて評価する。

ここで、高度成長期後半から現在に至るまでの「社会資本」への資源配分を、総務省の行政投資実績から確認したい。図1では、1965年から2010年にかけての事業目的別の行政投資額の比率の推移を示した。ここでは、先に示した所得倍増計画に合わせ、産業基盤と農林水産を合わせたものを産業基盤として使用している。



総務省 (2005) 『平成 14 年度行政投資実績』, 同 (2013) 『平成 22 年度行政投資実績』より作成

図 1. 事業目的別行政投資額の構成比の推移

このように、1960年代後半には産業基盤と生活基盤の配分は同程度であるものの、生活基盤への投資は産業基盤を一貫して上回り、2000年を除き1.5倍以上となっている。

『平成 22 年度行政投資実績』によると、現在の生活基盤は産業基盤の約 2 倍、全体の約 50%

に達している。総務省の定義では、生活基盤には住宅、水道、環境衛生、厚生福利、文教施設などが含まれている（表2参照）。対して産業基盤（産業基盤）は国県道や港湾工業用水などが含まれ、農林・水産を含めても約27%である。

分類はやや異なるが、中島も住宅や環境衛生などを含めた生活基盤に1960年代後半から重点が移行していると述べ、背景として国民のニーズ多様化や生活水準の向上、産業基盤優先傾向の見直しなどがあるとしている²⁸。高齢化に伴う医療・福祉基盤の充実や、経済不況や価値規範の変化などに伴う保育、教育など、現在もニーズの多様化や生活水準の向上による生活基盤としてのSOCへの期待は多様化、高度化していると考えられる。

表2 社会資本の行政投資における分類

生活基盤	市町村道、街路、都市計画、住宅、環境衛生、厚生福祉(病院、介護サービス、国民健康保険、老人保健医療、介護保険、後期高齢者医療事業及び公立大学附属病院の各事業を含む。)、文教施設、水道及び下水道
産業基盤	国県道、港湾(港湾整備事業を含む。)、空港及び工業用水
農林水産	農林水産関係の投資
国土保全	治山治水及び海岸保全の投資
その他	失業対策、災害復旧、官庁営繕、鉄道、地下鉄、電気、ガス等の上記以外の各事業の投資

総務省(2013),『平成22年度行政投資実績』

また、松下は都市問題の激化は貧困に対する生存権保障だけではなく、都市における総体的な生活権の問題となり、それ故に「社会資本」の生存権から生活権への理論的飛躍を可能としたと指摘している²⁹。このなかで、シビル・ミニマムを構成する要素のうちSOCは共益権(社会保障:生存権,社会保健:環境権)に位置づけられ、都市によって異なる争点をもつものとされている。資本の設置について計画し実行する段階では、経済学的な観点や市場経済への寄与が主な論考の対象となってきたが、現代は市場経済から独立した生活基盤としての評価を検討する必要がある。

資本に期待される機能やサービスの提供段階で何が課題となっているか、ニーズに合わせたSOCを検討するうえで注視すべき点である。主に育児支援施設において筆者が進めている調査で、資本の現状の評価と期待される機能の有無を主眼に置くのはこのためである。SOCの経済的な面で基本となる新古典派の経済理論においても、居住や職業選択、信教などの自由は市民の基本的権利として認識され、これらの自由を市民が享受することは当然の権利であり、また市民の権利享受について政府が制度整備などの責を負うことを前提としている³⁰。新古典派の

²⁸ 中島(1982),93ページ。

²⁹ 松下(1973),4ページ。

³⁰ 宇沢(1994a),169-171ページ。

理論は、政府の役割を公正な自由競争を維持できるシステムの構築することとしているが、資本の整備という観点では市場経済だけではなく個々の生活も既に視野に納めていたことが確認できる。

では、生活基盤としての機能を果たす上で、実際にどのような期待・評価があるのか。以下では、育児支援施設での調査結果より、生活権を保障する SOC が持つ機能を検討していく。

3.2. SOC に対する評価 — 育児支援施設における調査結果より

先に述べたように、SOC に基づく問題は、都市により争点が異なっている。育児支援を例に取ると、調査対象となる札幌市は政令指定都市の中で最も合計特殊出生率が低く（2011 年度、1.09）、少子化の進行した都市となっており、育児支援の充実は喫緊の課題として認識される。ここでは、札幌市における育児支援施設での半構造化インタビューの結果の一部より SOC の利用状況と評価を分析する。

ここでの育児支援施設とは、乳幼児を育てる家族を対象として、自治体に認定された無償で解放される施設を指している。中でも、本調査はこうした施設で開催されている「子育てサロン」の利用者を対象とした。具体的には、子育て支援総合センター、児童会館、NPO である。調査の概要は、以下の表 3 にまとめた。利用者はほとんど母親を指すため、見解に偏りが出ている可能性があることは先に述べておきたい。

表 3 調査概要

	協力者数	男性/女性	調査期間
子育て支援総合センター	24	5/19	2012 年 6 月 ～2013 年 2 月
児童会館	40	0/40	2012 年 6 月 ～2013 年 2 月
NPO	4	0/4	2013 年 2 月 ～3 月
計	68	5/63	

*児童会館は 4 ヲ所、NPO は 2 ヲ所

この調査の目的の 1 つには、育児支援施設を SOC に位置付けた上で、施設のどの点が評価されているか、またどのような期待を持って利用しているかを明示することがあった。施設の設置目的は子どもの健全な育成と親に対する支援であり、これらは顕在的正機能にあたる。親に対する支援には、主に精神的・身体的な面での負担軽減があると予測した。

調査の結果、施設を問わずどちらの機能についても利用者は明確な期待を持っていることがわかった。以下表 4 では各施設で得られた代表的な回答をまとめている。施設の立地やスペースなどの特性により評価される点は異なるが、施設に対する評価は概ね肯定的である。さらに施設の設備が利用を決定する要因となることもあり、要望についても、「食事を施設内でできる

ようにしたい」「駐車スペースの増加」など施設をより利用しやすくする内容が挙げられている。このような利用者の評価からは、施設の継続的な利用にも関心があることが示唆されており、施設の設備一頭在的正機能がある程度充実していることが、利用の前提となることがわかる。

表4 各施設での代表的な回答

	SOC に関して	ネットワークに関して
子育て支援総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・広い空間で遊ばせられる ・清潔さが保たれている ・遊具が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧友など知人との交流の場 ・育児に関する情報交換, 入手
児童会館	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の交流 ・広い空間 ・スタッフの関与 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の親との交流 ・近隣の育児関連の情報交換
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の交流 ・スタッフの関与 	<ul style="list-style-type: none"> ・寛ぎながら会話ができる ・近隣の育児関連の情報交換

調査結果に基づき作成

この結果から、顕在的正機能は利用者に認識・評価されており、その具体的な例として、玩具やスペースの広さ、清潔か否かなど施設の設備、スタッフの対応が挙げられている。但し、玩具や空間など施設の設備は明確にハードとしてのSOCにあたるが、スタッフはソフトとしての側面も持ち合わせていることに留意したい。

このほかに、顕在的正機能のうち精神的負担の軽減に関与した新たなネットワークの形成への期待が挙げられた。育児や子どもに関する諸情報の交換から、子ども同士の交流から親同士の交流に至る、相談相手や育児仲間として認識するなど、ネットワークの程度はそれぞれであるが、実際に新たなネットワークを形成したと回答するケースもみられた。あくまで、育児支援施設という社会インフラの一部についてのみ見出したものであるが、この結果はSOCとその提供における人の関与から潜在的に得られる効果があることを示唆している。即ち、SOCの目的が顕在的正機能であるのに対し、新たなネットワークの形成はSOCが持つ潜在的機能に位置付けられる。生活基盤としてのSOCは、顕在的機能を前提とした上で潜在的機能を利用する機会を提供しているのである。生活権の保障はあくまでハードの面を意味し、必ずしもソフトは含まれているか定かではないが、調査の結果はソフトとしての側面も有していることを示すものである。

さらに、この潜在的機能には利用者同士やサービスの提供者とのネットワーク形成、その発展型としてSCの獲得も期待される。仮にSOCの利用がSCの形成に強い作用を持つとすれば、SOCへの接触が制限されるあるいは利用を忌避する要素があることは、SC獲得をも制限することになる。この場合、社会生活の中での他者との接触は、基本的権利になりつつある、生活権に近づいていると考えられる。但し、SOCの機能は、あくまでも他者との接触の機会を提供するにとどまり、実際に接触を維持したり活動へ発展させたりする段階には関与しえない。

公的政策、SOC 設置の段階において理論的な基礎の 1 つとなったのがシビル・ミニマムであり、設置における基準となってきた。これに対し現代は利用主体である個人による政策評価の段階、資本の利用段階における SOC の評価が焦点となる。設置・整備が十分ではないものも多いが、設置されているものについて評価し、それを新たな資本整備に反映させる必要がある。本調査においても、一時保育などを行う新たな育児支援施設の設置について、「あんなところにあっても、という場所にでき、欲しい場所には作っていない。だからあまり意味を感じない」という見解も存在している。設置によって誰の何がかわるのか明確ではなく、何故必要とされるのか、実際のニーズの所在を十分に吟味していないためにこうした批判が挙げられるのである。

ここで留意したいのは、人によっては、新たな関係を形成する機会であることは認識していても、その機会の活用を考えていないことである。即ち、潜在的な正機能はあくまで機会の提供にとどまり、全員が顕在化させることは想定しない選択的に利用を決定するものといえる。本調査でも、施設形態によりネットワーク形成への期待や実際の形成に差が出ているが、この点については稿を改めて論じる。

3.3. 育児ネットワークの SC との関連

調査結果にみられた、潜在的機能としてのネットワークについて、現段階で SOC と SC の関係をみる上では、「SOC の提供段階において SC への萌芽がみられる」ことを指摘するとともに、SC は、社会の中に存在するものであり、行為主体の間にみられるネットワークや、それに基づく規範・信頼などの総称³¹で、互酬性と規範が条件となる。社会・集団における信頼や規範を含めれば、調査結果にみられた新たなネットワークも SC の条件を満たすと考えられる。一方、形成された関係は育児という枠の中に止まっていることが多く、他領域での発展的な貢献はまだみられない。またネットワーク形成の状況は施設ごとに異なり、形成に対する期待の有無や期待の大きさも施設形態や個人により差があるため、SC が発生する機能はまだ一般的なものとはいえない。

SOC の機能は、設置に伴う社会的役割が顕在的な正機能に位置づけられ、顕在的機能の充足が生活基盤の充実を意味している。本調査では、SOC としての施設が有する機能についての評価の中から、顕在的機能のほかに潜在的な正機能、即ち人々のつながり・ネットワークを構築する場としての機能が見出されてきた。これは、SOC の設置・整備が進んだことで、実際の利用段階に目が向けられるようになったことを表す。

本来 SOC と SC は、それぞれに独立した関係にあるように捉えられるが、SOC の機能を調査する中で明らかになったのは、潜在的な正機能として SC が存在する可能性があることである。現状では育児以外への発展が少なく、明確に「社会関係資本」と言い切ることはできない。しか

³¹ Putnam (1993)、金子 (2009) など。

し、SOCの利用段階での評価からは、SCの形成基盤になりえること、少なくとも利用段階での潜在的正機能の存在を指摘することができる。このことから、現代社会においては2つの資本が近接していると考えられるのである。

このようなネットワークの形成には、SOCの安全性が確保されていることが条件として考えられる。本調査結果のほか、大分県臼杵市の高齢者に対する地域ケアの取り組み方、小山(2012)にて提示された東京都世田谷区の太子堂地区・船橋地区での活動事例をみると、SOCの潜在的な正機能を顕在化するうえで、利用時点で顕在化している機能に安全性が含まれることが伺える。臼杵市の取り組みには、郵便局員の見守り活動への参加や地域住民を包括した認知症対策などがある。これらは、高齢者の健康と生活上の安全性を確保することを軸に、地域の人々を結び付ける機能が付されていると解釈できる。太子堂の事例では、ワークショップなどの地域の共同の場を利用した活動が行われる他、日常の中で防災地が使用されることで人の交流だけではなく共同の「防災地」を認識することにも寄与している。これらの活動は生活上の安全性に関与したもので、人を中心とした資本の整備においてはハードとしての資本以上にソフトとしての個人の関り方が焦点となることが指摘できる。

但し、ここで提示した2つの事例も、未だ潜在的な人を結びつける機能を顕在化させる「可能性」を示唆する段階である。この機能は、あくまで個人が望む場合に獲得の可能性を拓けるものであり、社会全体あるいは希望者全てが必ず手にできるものではない。SOCの条件には、社会全体への還元という視点がある。従って、本稿で提示してきたSOCの機能は、十分な条件を満たしていないとも捉えられる。この2例は、防災など安全に関する対策から個人を地域の中に包括する方法の1つを提示しているが、限られた範囲において、という制限もある。

これからのSOCのあり方は社会を構成する多種多様な個人に対して、安全と安心を保障することに求められる。森地・屋井はそのために資本のあり方を捉えなおすべき³²だとしており、SOCの「整備」は設置や存在から利用段階へと移行している。

安全はSOCのハードの面が保障するものであり、利用の前提となる条件である。これに対して安心はソフトの面から保障される。SOCにも求められる要素でありながら、個人間にも発生するネットワークの産物でもある。即ち、安全と安心を保障することは、資本が持つ顕在的・潜在的機能を認識し発現させることを意味するのである。

本稿では、産業・生活基盤ともに主にSOCのハードとしての特性から論を進めてきた。これまで、産業基盤・市場経済的な側面が強調されてきたが、実際には生活基盤におけるソフトとしても「資本」のあり方を検討することは、SOCの理念・対象からも、必要である。現段階では、このソフトの側面や形成されるネットワークは、SCを醸成するものではなく、形成を促

³² 森地・屋井(1994), 6-7ページ。

進する可能性があることを述べるにとどめているが、今後のSOCに期待される役割の1つと位置づけられる。

高齢化や少子化などの現状からは、医療や福祉など人の関与する社会インフラとしてのSOCの機能、生活基盤との連関及び生活権の保障は今後更に重要となると考えられる。制度資本についても、現状の負担解消・軽減を意図した基盤作りが期待される。これらは、SOCとして社会構成員に対し平等に機能することが求められる。従って、資本の管理主体として効率性ではなく公平性が重視され、市場ではなく公的管理の必要性が特に福祉分野において強調される。市場経済を活性化する中で形成されてきた稼得者を基盤とした福祉体制は、付属物として家族とその福祉・保障が扱われる点、社会的福祉という発想が欠落していた点が欠点として指摘される。更に、経済破綻や停滞が即刻福祉の不足に至る、あるいは残余的福祉となることで「拾われる」「脱落者」という烙印（スティグマ）の存在する選別主義的システムであることも、公平性の点で課題となる。これは、普遍的福祉あるいは全体社会的福祉の不在を意味している。SOCをみる上では、先に言及したように階層化した国民を縦断する生活保障を考慮することも戦略的意義であり、全体で全体を支える発想も不可欠となる。

今後のSOCの議論では、装置や施設といったハードとしてのみ捉えるのではなく、SCのようなソフト面への連関や相互作用を考慮しなくてはならない。SOCの形態は、個人の主観に依拠しているため市場経済から離れた意味で認識される。市場経済的な効果ではなく、実生活との関わりの中でどのような属性の個人にどのような作用があるかという視点で、新たに「社会的共通資本」を規定するのである。

人の関与を前提とするSOCの第一の課題として、SOCがSCにどこまで寄与しているかを位置付けることが必要となる。同時に、現在想定している福祉分野を越え他領域ではどのようにSOCとSCが結びつくか、またスタッフの位置付けはSOCとSCのどちらとしてみるべきかという点の検討は不十分である。提供段階で人間の関与があるSOCは、どのような場合にSCへの発展がみられるか、またその際の条件にはどのようなものが考えられるか。本稿と同様に育児関連施設が中心となるが、これらを課題として調査・検討を進め、SCとの関係を考察していきたい。

(とおやま かげひろ・人間システム科学専攻)

主要参考文献

- 赤木博文 (1996), 「生活基盤型の社会資本整備と公共投資政策」, 『フィナンシャルレビュー』, 大蔵省 財政金融研究所, 1-13 ページ.
- 宇沢弘文 (1992), 『市場・公共・人間』 第一書林.
- 宇沢弘文 (1994a), 「第二部 社会的共通資本を考える」 『宇沢弘文著作集 I』 岩波書店.

- 宇沢弘文 (1994b), 「第一部 近代経済学の再検討」『宇沢弘文著作集II』岩波書店。
- 宇沢弘文 (1994c), 「第二部 公共経済学の確立を目指して」『宇沢弘文著作集VIII』岩波書店。
- 宇沢弘文 (2000), 『ヴェブレン』岩波書店。
- 金子勇 (2009), 『社会分析』ミネルヴァ書房。
- 小山弘美 (2012), 「地域における社会関係資本の研究」『せたがや自治政策』せたがや自治政策研究所, 第5巻, 83-101 ページ。
- 全国知事会 (2013), 『自立可能な地域経済社会の構築』, 全国知事会調査第三部地方自治政策センター。
- 田村明 (1973), 「都市装置と市民生活」, 『講座現代都市政策VIII 都市の装置』岩波書店, 3-49 ページ。
- 中島富雄 (1982), 「第I部 総説」, 『公共投資 その理論と実際』株式会社ぎょうせい。
- 中山大 (1974), 『ヴェブレンの思想体系』ミネルヴァ書房。
- 宮本憲一 (1961), 「社会資本論批判 (一)」『経済論集』金沢大学経済学会, 第1巻, 56-65 ページ。
- 宮本憲一 (1962), 「社会資本論批判 (二)」『法経論集』金沢大学法文学部, 第10巻, 207-232 ページ。
- 宮本憲一 (1967), 『社会資本論』, 有斐閣。
- 宮本憲一 (1972), 「社会資本論補修覚書」, 『経営研究』大阪市立大学商学部経営研究会, 第116・117・118 合併号, 133-148 ページ。
- 宮本憲一 (1983), 「現代思想と都市」, 宮本憲一・大江志乃夫・永井義雄編 『市民社会の思想』御茶の水書房, 639-671 ページ。
- 松下圭一 (1971), 『シビル・ミニマムの思想』東京大学出版会。
- 松下圭一 (1973), 「シビル・ミニマムと都市政策」, 『講座現代都市政策V シビル・ミニマム』岩波書店, 3-28 ページ。
- 森地茂・屋井鉄雄編 (1999), 『社会資本の未来』, 日本経済新聞社。
- Hirshman, A. O. (1961), “*The Strategy of Economic Development*” New Haven Yale University Press : 小島清・麻田四郎訳 (1962), 『経済発展の戦略』, 巖松堂。
- Putnum, R. D. (1993) “*Making Democracy Work*”, Princeton University Press : 河田潤一訳 (2001) 『哲学する民主主義』NTT 出版。
- Veblen, T. (1919), “Why is Economics Not an Evolutionary Science?": (1994), *The Place of Science in Modern Civilization*, ROUTLEDGE/THOEMMES press, pp. 56-81.
- 経済審議会 (1960), 「所得倍増計画」, 大蔵省印刷局。
- 総務省 (2005), 『平成14年度行政投資実績』。* 2013年8月29日現在アクセス確認済み
http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/258151/www.soumu.go.jp/s-news/2005/050331_2.html
- 総務省 (2013), 『平成22年度行政投資実績』。